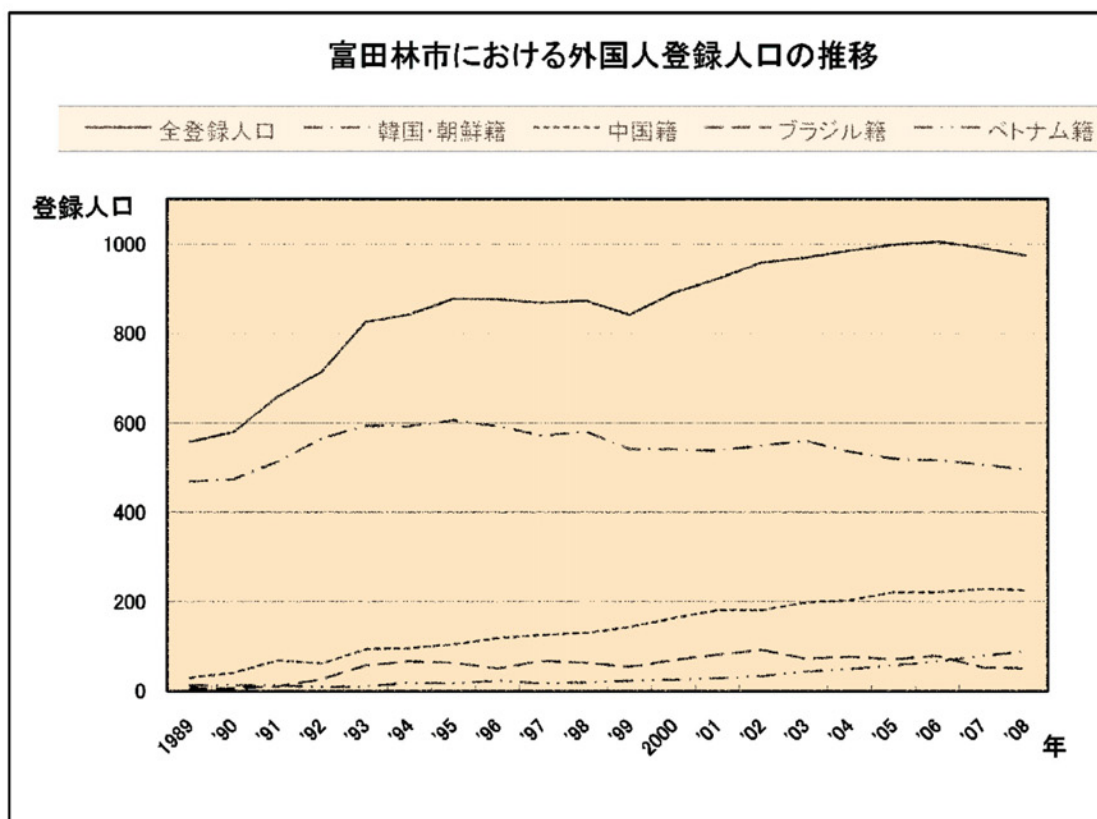


第2章 富田林市における外国人市民の現状

2-1. 富田林市における外国人市民の現状

富田林市における外国籍市民の登録数³は、2008年(平成20年)3月末日現在974人(人口比0.8%)で、1989年(平成元年)からこの19年間で約75%増加している。その内訳を見ると、この間1989年(平成元年)には84%を占めていた韓国・朝鮮籍市民の割合が51%に低下し、かわって中国籍が5%から23%、ベトナム籍が2%から9%、ブラジル籍が1%から5%、と大きく増加しており、国籍では28カ国の人々が富田林市に住んでいる。また、前ページに示した日本国籍で外国にルーツを持つ外国人市民も相当数在住していると考えられる。



(富田林市発行の「センサス富田林」(複数年度)から委員会作成)

年	1989	'90	'91	'92	'93	'94	'95	'96	'97	'98	'99	2000	'01	'02	'03	'04	'05	'06	'07	'08
全登録人口	558	580	659	713	825	842	877	876	868	873	841	890	922	958	969	985	998	1005	991	974
韓国・朝鮮籍	469	474	514	565	594	593	606	593	572	581	542	542	538	550	560	536	520	517	507	496
中国籍	29	40	68	61	93	96	104	118	125	130	142	163	181	181	198	203	221	221	228	226
ブラジル籍	5	6	10	26	57	66	63	50	67	63	54	69	81	92	72	76	71	78	53	50
ベトナム籍	12	13	12	9	10	18	17	23	17	19	23	25	28	33	43	49	57	66	78	88

富田林市では、2006年（平成18年）11月、富田林市に外国人登録をしている16才以上の市民のうち、調査時点で自身がすでに外国人登録証明書の登録事項確認申請を終えている市民全員を対象に「外国籍市民アンケート」を実施した。この調査は、日本国籍で外国にルーツをもつ人のニーズを反映しておらず、回収率も17%と、統計的に見てその結果が本市に居住する外国籍市民全体の状況を代表しているとは言えないが、これまで十分に把握してこなかった富田林市の外国人市民の生活状況を示す貴重なデータである。

このアンケートで確認できたことは以下の2点である。

- ① **課題の多様性・連続性**：すでに2世・3世が中心になっている韓国・朝鮮籍の市民からは、コミュニケーションの課題ではなく、むしろ政治的・社会的諸権利がなお実現されていない現状の改善を求める声が寄せられた。他方、比較的滞日年数が短い外国人市民の場合は、日本語教室や多言語表示への要望といった言葉の問題とともに、日本人市民との交流の機会を望む声を寄せる傾向が見られた。そこからうかがえることは、外国人市民の課題が多様であるということと、従来からの課題が未解決のままひきつがれ、滞日年数の短い外国人市民にも投げかけられるという連続した構造をもつことである。
- ② **課題の緊急性**：自由記述では、あからさまな差別や劣悪な労働環境、子どもの教育を受ける権利が不安定な状況におかれているなど、早急に対応しなければならない切実な現状も反映しており、行政の適切な対応が求められる。

したがって、富田林市は決して外国人市民の集住都市ではないが、その多寡にかかわらず、一人ひとりの市民がまちづくりの主体として平等にあたりまえに地域で暮らしていく上で多様で重層的な課題をかかえ、また、緊急の取組が必要な課題もある。このことは富田林市においても多文化共生施策を進める必要性を裏付けるものとなっている。

³ 外国人登録は、外国人登録法により、外国人本人の申請に基づいて、各市町村ごとにその管内に居住する外国人の住居や生年月日、国籍などを登録する制度。ここで言う「外国籍市民の登録数」は、富田林市の外国人登録者数を示している。